

県民環境林だより

～分収造林契約を結んでいる皆様へ～

第7号
平成30年7月発行
青森県農林水産部林政課

「県民環境林の経営方針」を改定しました

県民環境林の管理・経営が5年目を迎えた昨年度、これまでの事業実施状況の検証や平成30年度からの委託方法などを検討するため、大学教授や公認会計士などの外部委員6名による「県民環境林経営検討委員会」を開催し、各委員からの意見を踏まえ、昨年12月に経営方針を一部改定しました。

基本方針は、引き続き、次の3つを掲げて取り組んで参ります。

- 全ての県民が等しく恩恵を受ける森林の公益的機能の発揮
- 収益性に配慮した経営による財産の造成
- 県民の理解と参画による適正な管理と整備の推進

主な取組について、随時ご契約者の皆様方と相談しながら進めていきたいと考えています。

1 長伐期施業の導入

要望に応じて契約期間を80～90年まで延長することができる「長伐期施業」に引き続き取り組み、自然植生の誘導による複層林化などを進め、長期的な公益的機能の維持増進を図ります。

2 分収方式の選択

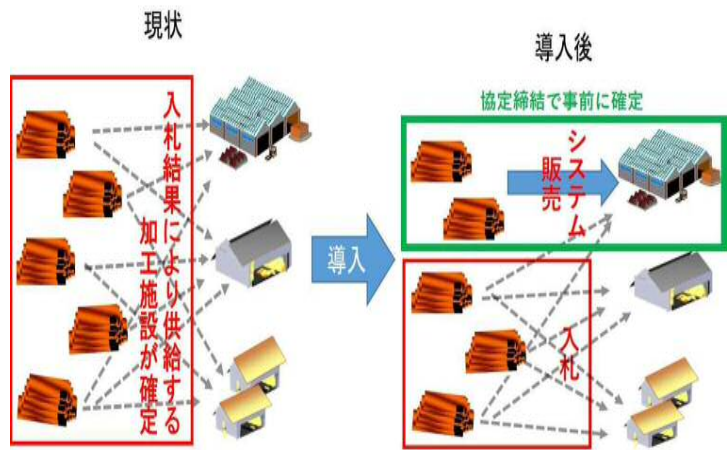
全ての立木を一斉に伐採して売り払い、収益を分収する「収益分収方式」以外にも、契約者の持分を立木で残す「立木分収方式」や、契約者に県の持分を買い取ってもらい全ての立木を残す「立木買取方式」の3種類から選択が可能とし、伐採後の土砂災害発生等の公益的機能の悪化を防ぎます。

<p>ア 収益分収方式 (従来からの方式) ⇒ 全ての立木を一斉に売り払い、収益を分収する方式</p> 	<p>イ 立木分収方式 ⇒ 契約者の持分を立木で残し、県の持分だけ売り払う方式</p> 	<p>ウ 立木買取方式 ⇒ 契約者が県の持分を買い取りし、全ての立木を残す方式</p> 
--	--	--

3 利用間伐の推進

引き続き、間伐した木材を山から搬出して販売する利用間伐を推進し、契約者の皆様に対してより多くの間伐収益を還元していきます。

また、今後5年間で年370ヘクタール程度の利用間伐を行い、一部の間伐材については、国有林で実施している「システム販売」の導入を検討します。



【システム販売のイメージ図】

4 公募型プロポーザル方式の採用

コスト削減と収益増加に配慮した経営を実現するため、民間事業者から森林整備に関する技術提案を公募し、5年間を一括委託する「公募型プロポーザル方式」を引き続き採用します。なお、3月の審査会で「青森県森林組合連合会」が委託先として決定しました。

5 森林環境教育のためのフィールド提供等

自然観察や森林・林業体験のためのフィールド提供、企業などが社会貢献活動の一環として行う森づくり活動の受入れ先として、幅広い活用を進めていきます。



【小学生の間伐体験状況】

6 多面的な活動を通じた地域社会への貢献

森林セラピーや林業技術者養成、試験研究活動の各種研修会等のフィールド提供による多面的な活用を進め、技術や事例に関する積極的な情報発信を行います。



【研修へのフィールド提供】

※1 「県民環境林の経営方針」の掲載ホームページアドレスは以下になります。

http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/rinsei_kankyourin_kaitei.html

※2 当内容については平成30年2月に発行・掲載予定でしたが、遅くなりまして申し訳ありませんでした。

平成29年度実績

県民環境林における平成29年度の主な実績としては、間伐して木材を販売する「利用間伐」を185 ha 実施しました。利用間伐の事業費が約1億1,000万円に対して、販売額は約7,800万円で、造林補助金を活用することによって、約1,100万円の分収金を契約者の方へお支払いすることができました。

また、健全な森林にするための保育事業や管理にかかる経費(支出)から収入を差し引いた県の負担額は約5,300万円でした。

【収入】

(単位：万円)

項 目	事業量	金 額	H25~H29 累計		
			事業量	金 額	
素材販売額	間伐木等	11,605 m ³	7,820	62,594 m ³	37,160
造林補助金	間伐分	下表参照	7,537	下表参照	40,035
	保育分	下表参照	6,656	下表参照	31,420
	計		14,193		71,455
その他		※1	423		1,161
合 計 (A)			22,436		109,776

【支出】

(単位：万円)

項 目	事業量	金 額	H25~H29 累計	
			事業量	金 額
間伐事業等	185 ha	11,019	1,171 ha	59,088
保育事業	除伐等 482 ha 枝打ち 23 ha 森林作業道 8,829 m	12,181	除伐等 2,039 ha 枝打ち 355 ha 森林作業道 44,293 m	57,337
分 収 金	※2	1,135 (間伐分：1,070)		4,803 (間伐分：4,496)
管 理 費		3,396		14,439
合 計 (B)			27,731	135,667

【差引収支(A) - (B)】

(単位：万円)

※1 公共事業実施による立木補償金等

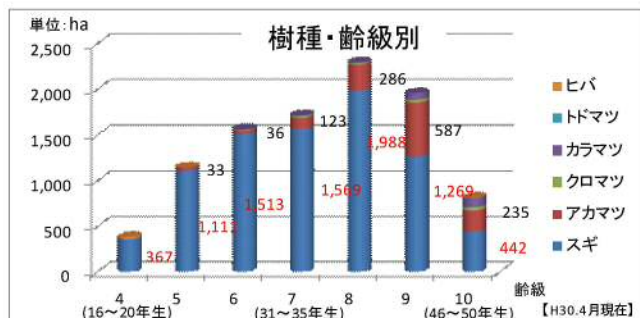
H29年度実績	△ 5,295
H25~H29 累計	△ 25,891

※2 間伐木販売及び立木補償金等に係る契約者への分収(割合3：7または2：8)

平成30年度計画

県民環境林の平均林齢が、間伐適期の35年生であるため、県では、積極的に利用間伐を行い、契約者の皆様に、より多くの分収金をお支払いできるよう努めておりますので、事業実施にあたり、御理解と御協力をお願いします。

作業種	面積・延長等
間伐(搬出材積)	419 ha (25,140 m ³)
除伐等	451 ha
枝打ち	50 ha
森林作業道	20,950 m



【県民環境林の樹種別・齢級別面積】

利用間伐



十分に成長した植栽木は、間伐して丸太に切り分け、搬出し、販売します。これを利用間伐と言います。

除伐・保育間伐



まだ十分に大きくなっていない植栽木や、自然に生えてきた雑木を伐って成長を促します。

森林作業道



木材を搬出するためには道路が必要です。利用間伐と同時期に作ります。

《皆さまへのお願い》

次のような場合は、県に連絡をくださいますよう御協力をお願いします。

- 相続や売買などにより、契約名義が変更となる場合
- 代表者が変更となる場合(企業や団体が契約している場合)
- 住所や電話番号が変更となった場合



《問合せ・連絡先》

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
 青森県 農林水産部 林政課 森林環境グループ
 電話番号 017-734-9522
 FAX番号 017-734-8145



県民環境林ホームページ: <http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/agri/keneirin.html>